

## 第 4 篇

船内設備に関する調査研究報告

船内換気装置の改善について

## 目 次

1 まえがき	132
2 船室の容積と最小必要換気回数	133
3 自然換気方式の現状	134
4 機械換気方式の現状	138
5 船室の粉塵、細菌と換気	141
6 船室の温熱条件と換気	143
7 換気に関する船員設備基準規定	145
8 機械換気装置のある船の現状と、設計換気回数	146
9 むすび	151

### 1 まえがき

衛生学上換気の問題は、会合などの場合多人数が一室に密集していると、空気の状態が悪くなるのは何故かということを中心に議論せられてきた。最初は人間の吐き出す息の中に有毒な物質が含まれるためと考えられたが、この説はやがて否定された。次に 1862 年 Max Von Pettenkofer 氏によつて  $\text{CO}_2$  有害説が唱えられて、空気中の  $\text{CO}_2$  濃度が 0.1 % を超えるときは、不快な現象を生ずることが多く、これを 0.07 % 以下に保つように換気することが主張された。其の後懸念度を遙かに超える場合があつても、不快、頭痛、倦怠、能率低下其の他の障害は、他の原因による空気悪化によるもので、 $\text{CO}_2$  のためでないことは実験上及び生理学上明らかになつてきた。元来  $\text{CO}_2$  はあまり毒性をもたない瓦斯であつて、人間の肺臓の中には数 % の濃度の  $\text{CO}_2$  は當時存在している。この  $\text{CO}_2$  が血液中にもある程度含まれて、これが呼吸中枢を刺激するために正常な呼吸が営まれるのである。そしてこの血液中の  $\text{CO}_2$  があまり少くになると、呼吸が自然に停止したり、その他いろいろの不快な現象が起るのである。そして  $\text{CO}_2$  が人間に有害に作用するのは、その  $\text{CO}_2$  濃度が数 % 以上となつた時だけである。0.1~0.2 % になる程度では殆んど害はない。

但し  $\text{CO}_2$  の含有量は他の悪い条件と相伴つて増加するから、其の量の多少は空気の良否の程度を知る尺度ともなり、必要換気量算出の拠り所として、今日でも重視されている。

それならば多人数密集のときの不快感は何によるのか。この点についてはその後蒸し暑さが問題なのだと考えられるようになつた。そしてこの蒸暑感は空気の温度、湿度、気流及び輻射熱によるのであつて、これらの温熱要因の総合作用によつて定まることが明らかにされた。

その他に室内空気は時々いろいろな原因で汚染され、その汚染の状態に応じて、不快感を生じたり、

健康が害されたりする。即ち粉塵、有害瓦斯、微生物、臭気等があげられる。

鉄物工場では粉塵が発散し、化学工場では有害瓦斯が洩れ、或は臭気にみたされる。このような場合には、この汚染された空気を排除して清潔な空気と置換するために換気を必要とする。

要するに人が作業し生活する建物内の空気状態については、第一に空気が清潔であること、第二に室内の暑さ寒さが適当な状態に保たれていることが必要なのである。即ちこの二つの要件を満すことが換気の目的である。

以上のような換気に対する考え方を明らかにしておいて、Pettenkofer の  $\text{CO}_2$  惑限度からはじまって船舶居室の換気について検討してみるとする。

## 2 船室の容積と最小必要換気回数

労働基準法安全衛生規則では、作業場について高さ 4m 以上の空間を除いて、 $10\text{m}^3$  の 1 人当たりの気積、1 時間当たり  $30\text{m}^3$  の換気を最低基準としているが、Pettenkofer の標準惑限度から考えられているのであろう。又換気回数を増せば換気量は次第に大きくなるが、反而換気回数が多くなると作業場内の気流が非常に大きくなり、作業者はそのため不快を感じる場合がある。即ち換気回数についてはイギリスでは冬季毎時 3 回以上の換気は不快な賊風を生ずるために避けるべきであるとされている。この点未だ疑問があるが  $10\text{m}^3$  の 1 人当たりの気積もこの考え方からきているのであろう。

船員室について安全衛生規則を直接比較検討することは、種々の点で無理であるが、船員室の設備或は環境衛生的施設がそれだけ重要視されなければならぬことは云える。即ちこうした狭隘な居住室に設備されるものは、非常に合理的な効果的なものでなければならない。

表 1 は我が国の船舶の船室 1 人当たりの容積の現状を調査したものである。

船長室では、すべての船が  $10\text{m}^3$  をこえるが、オフィサー室では  $10\text{m}^3$  すれすれのところにあり、1,000 トン以下の船では、はるかに少い。クルー室では  $5\text{m}^3$  の線を境にして、6,000 トン以上の船ではわずかにこれをこえているが、4,000 トン以下ではかなり低いところにある。オフィサー室、クルー室とも最低のものの平均値を示しているので、平均値はこれよりやや高いが、船室の容積のきゆうくつさはおおうことが出来ない。

船室内では、ベット、机、ソファ、ロッカーなどの室内設備があるので、実際に有効な床面積および気積は著しく小さいものとなる。これを表 2 のように A 丸 (6,000 トン) C 丸 (2,400 トン) についてみると、床面積において 50~60%，容積において 14~25% がファーニチャーによつて占められている。

いま各船型について有効気積を室容積の 80 % とし、1 時間 1 人当たり  $30\text{m}^3$  の換気量を必要とするとして、

$$(換気量) = (室実容積) \times (換気回数)$$

の関係から最小必要換気回数を算出してみると、表3の通りである。クルー室では特に換気回数を多く必要とされ、8~12回も自然換気することは余程条件がよくないと困難であろう。

表1 船室の容積(最小値平均)

総トン数	隻数	船長室 m <sup>3</sup>	士官室 m <sup>3</sup>	普員室 m <sup>3</sup>
~ 1,000	17	15.4	6.8	3.0
~ 2,000	3	26.4	10.7	3.9
~ 3,000	21	27.1	7.6	3.7
~ 4,000	13	40.9	11.3	4.4
~ 5,000	21	43.0	10.8	4.8
~ 6,000	5	40.7	12.4	5.3
~ 7,000	34	48.8	11.3	5.5
~ 8,000	29	50.6	9.9	5.8
~ 9,000	8	60.7	11.7	5.3
~ 10,000	9	53.8	15.4	6.2
10,000~ (タンカー)	9	52.7	13.3	6.9

表2 船室におけるフアーニチヤー  
の占める比率

表3 所要換気回数

A丸	面積比%	容積比%	船型トン	船長室	士官室	普員室
一航室	43.4	14.3	~ 1,000	2.4	5.5	12.5
操機長室	56.9	17.8	~ 2,000	1.4	3.5	9.6
操舵手室	49.8	15.1	~ 3,000	1.4	4.9	10.1
機関員室	58.5	22.3	~ 4,000	0.9	3.3	8.5
C丸			~ 5,000	0.9	3.5	7.8
			~ 6,000	0.9	3.0	7.1
船長室	56.1	17.8	~ 7,000	0.8	3.3	6.8
二航室	48.8	15.6	~ 8,000	0.7	3.8	6.5
甲板長室	66.5	20.9	~ 9,000	0.6	3.2	7.1
操機手室	57.2	17.3	~ 10,000	0.7	2.4	6.1
機関員室	60.0	25.4				

### 3 自然換気方式の現状

船室はその構造が密であるため、陸上の建物に比べて自然換気量は極めて少い。夏は舷窓が開放されるので風通しがあるが、冬は舷窓が閉されていることが多いので特に換気が悪い。冬期の自然換気船について二、三実験調査した結果についてみよう。

その一例として、表4は自然換気による総トン数6,700 A丸について、冬季いろいろの時間に採気し、CO<sub>2</sub>を調べて気積とCO<sub>2</sub>濃度の関係を示したものである。その結果午前8時にはほとんどすべての室が0.1%の懸念度をこえ、特に大部屋では著しく高い値を示している。これを時間経過で追つ

てみると雑居室では、0.1%を下ることはないという状態であつた。

即ち冬期においては特に下甲板の各室は常時自然換気力が不足で、 $\text{CO}_2$  濃度は 0.1%を上回り、殊に朝にあつては就寝中の増大の影響がはつきりして甚だ不良な状態にあるわけである。

表 4 A丸船室の容積と  $\text{CO}_2$  濃度（冬季自然換気）

室 名	容 積 $\text{m}^3$	測 定 時 刻					
		8.00	12.00	14.00	16.00	18.00	22.00
甲 板 員	7.8	0.260	0.136	0.179	0.106	0.122	0.152
		0.238	0.082	0.099		0.100	0.107
		0.187					
		0.131					
機 関 員	7.8	0.151				0.096	
操 舶 手	8.4	0.205					0.183
		0.176					
		0.102					
司 廉 員	8.8	0.203					
航 生	11.0	0.079					
		0.125					
操 缶 手	14.4	0.176	0.093	0.105	0.094		
		0.162					
甲 板 長	18.7	0.090					
二 機	20.9					0.111	
事 務 長	24.0	0.095					
一 航	29.8					0.087	

次に夏季の自然換気船の実態はどうであろうか。第5表は 1944 年建造、2TL 改造 10,092G/T の S 丸について、早朝各室の室内空気を採取し、その  $\text{CO}_2$  濃度を測定したものである。その測定結果からみると、早朝時であつてもポルト或は扉等が開放してある室は  $\text{CO}_2$  濃度は低い。しかしこれを室内の温度条件と併せて考えると、室温を外気温程度迄低下させるという換気の意味ではまだ充分ではない。

室内の  $\text{CO}_2$  濃度が時間の経過と共に高まつていく度合によつて、その室内空気がどれ程外気と置換されるか判る。図1は 4-F/M 室において停泊時に、夏季自然換気方式のみで居室の換気量を測定した結果である。

室容積は  $14.41\text{m}^3$ 、ファーニチャーを控除した実有効容積は  $10.94\text{m}^3$ 、寝台数 4 であるが、実在員は 3 名で、1人当りの容積は  $3.65\text{m}^3$  である。この室に 3 人在室し、室の換気条件は、ポルト 2 開放、扉全開、扇風機使用、天井換気孔開放という夏季の実態にし、室内の  $\text{CO}_2$  濃度の逐時的変化を測定

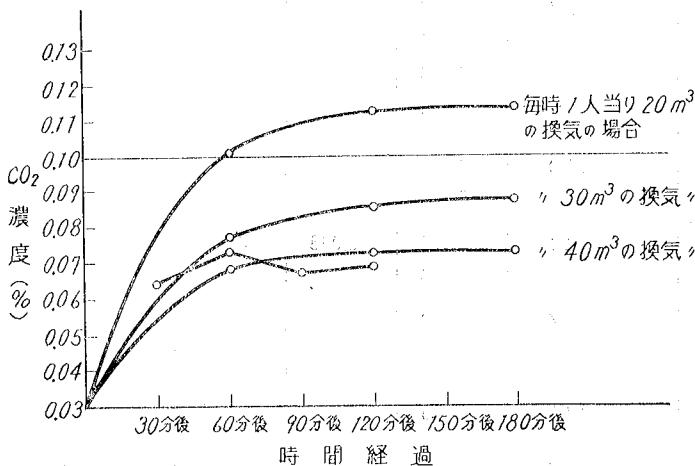
表 5

S丸船室の  $\text{CO}_2$  濃度(夏季自然換気)

午前 6 時 停泊時

No	室名	条件	$\text{CO}_2$ 濃度
1	6-F/M	ボルト 2 閉, 扉開, 2 人就寝中	0.059
2	2-DONKEY	ボルト 2 開, 扉閉, 2 人就寝中	0.061
3	2-Q/M	ボルト 2 閉, 扉開, 1 人就寝中	0.057
4	CARP	ボルト 2 閉, 扉開, 1 人就寝中	0.060
5	No 1 OILER	ボルト 1 閉, 扉開, 1 人就寝中	0.060
6	J 2/E	ボルト 2 閉, 扉開, 1 人就寝中	0.059
7	3-DONKEY&OILER	ボルト 2 開, 扉閉, 2 人就寝中	0.051
8	PURSER	ボルト 2 開, 扉閉, 1 人就寝中	0.071

図 1 4-F/M 室の換気についての実験結果



した。即ち毎時 1 人当たりの  $\text{CO}_2$  排出量を  $17l$  とし、 $\text{CO}_2$  濃度  $0.03\%$  の外気で平均的に換気される場合の 1 人当たりの換気量条件と  $\text{CO}_2$  濃度の関係と、実際に見られた  $\text{CO}_2$  濃度を示している。これらの室では大体毎時 1 人当たり  $30 \sim 40 \text{m}^3$ 、室の換気回数からみると毎時平均 8~10 回程の換気があることが推察される。

開放的な夏期にあつては外気の風向、風速、温熱条件によつて、又は停泊時と航海時によつて換気量に大きな相違がみられる。しかし一般に以上のようない換気条件では換気は充分なされ  $\text{CO}_2$  濃度からみれば問題のない換気量があると云えるであろう。

一般に夏季にボルト、或いはドアが開放されていると、換気は良好であると云えるが、換気条件により如何に  $\text{CO}_2$  濃度が変化するかを検討してみよう。

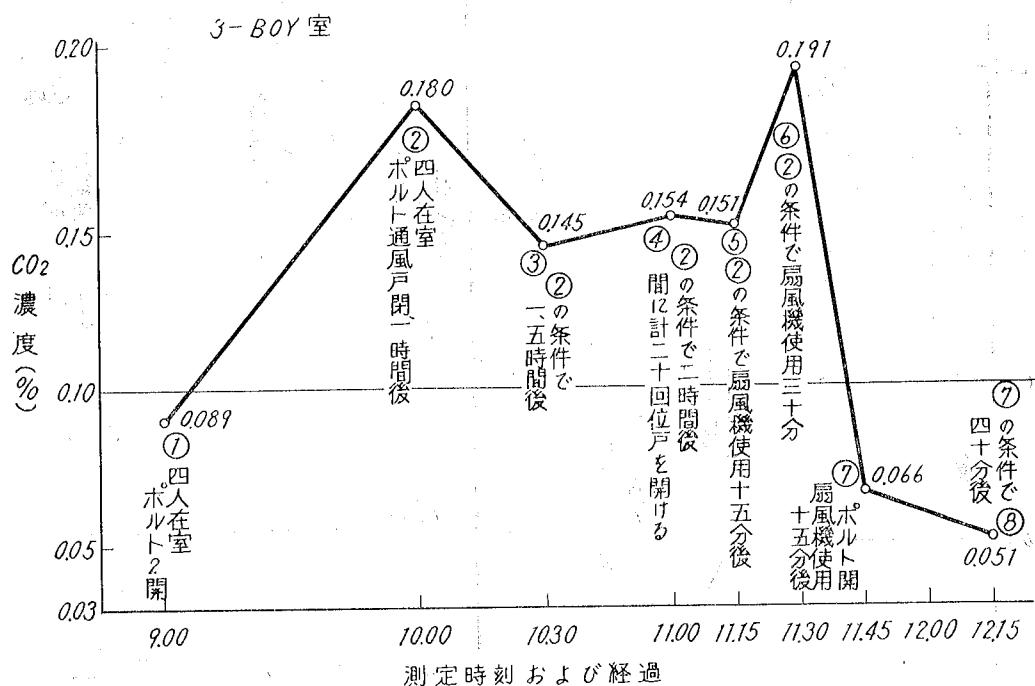
図 2 の 3-BOY 室のように換気条件を悪くすれば、当然  $\text{CO}_2$  濃度は増大して行く、即ち、ボルト、ドア等が閉鎖してあると、上部の通風孔、或いは隙間等からの自然換気だけでは不充分であること

が知られる。実験結果で 1 時間～2 時間の時間経過と、 $\text{CO}_2$  濃度の増大が必ずしも平行でないのは、その間に頻繁にドアが開けられたためである。換気輪道を作らずにただ扇風機を使用しただけでは、換気効果には殆んど影響がない。ポルトを開放して換気輪道ができると、自然換気量は急に大きくなり、 $\text{CO}_2$  濃度は短時間にずっと低下していく。

図 3 は 4- 司厨員室についての実験結果である。

この室の 1 人当りの気積は  $3.22\text{m}^3$ 、実験時は在室 3 人であるから 1 人当り  $4.43\text{m}^3$  である。

図 2 室内換気条件と  $\text{CO}_2$  濃度



従つて  $\text{CO}_2$  濃度 0.1 %以下に保たれるためには、毎時 7 回程度の換気が必要であろう。結果をみると、1 人当りの気積が小さいだけに、換気条件を悪くすると、 $\text{CO}_2$  濃度は急激に増大し、又室温も上昇していく。ドア、ポルトが開放されると急速に換気が行われ、室温も低下している。ポルト上部、ドア上部にある小さい換気孔或いは隙間だけでは、充分な換気効果がない。

夏季においても雨天とか、風速がなく、外気条件が悪い場合は、 $\text{CO}_2$  濃度が 0.1 %を上廻る事もある。図 4 はこのような外気条件の時の一例であるが、ポルト等を閉鎖して換気条件を悪くすると  $\text{CO}_2$  濃度は急激に増大している。このように船室にあつては、換気孔が非常に大きな役目を果していることがわかる。

図 3 室内換気条件と  $\text{CO}_2$  濃度  
4-司厨員室

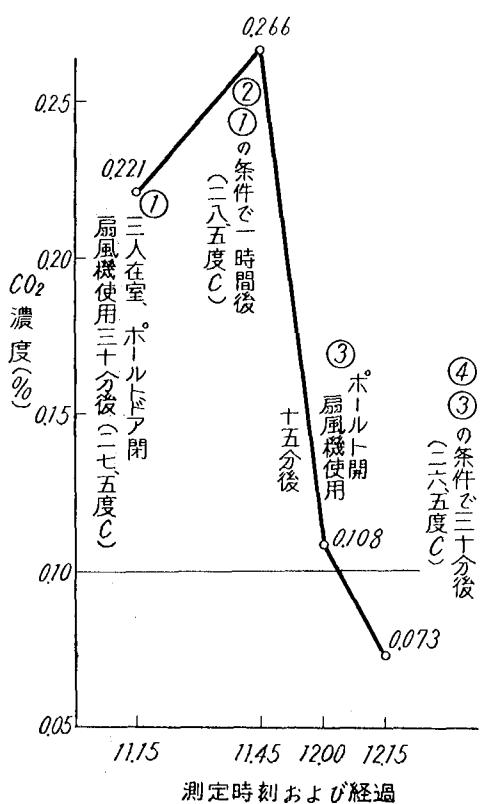
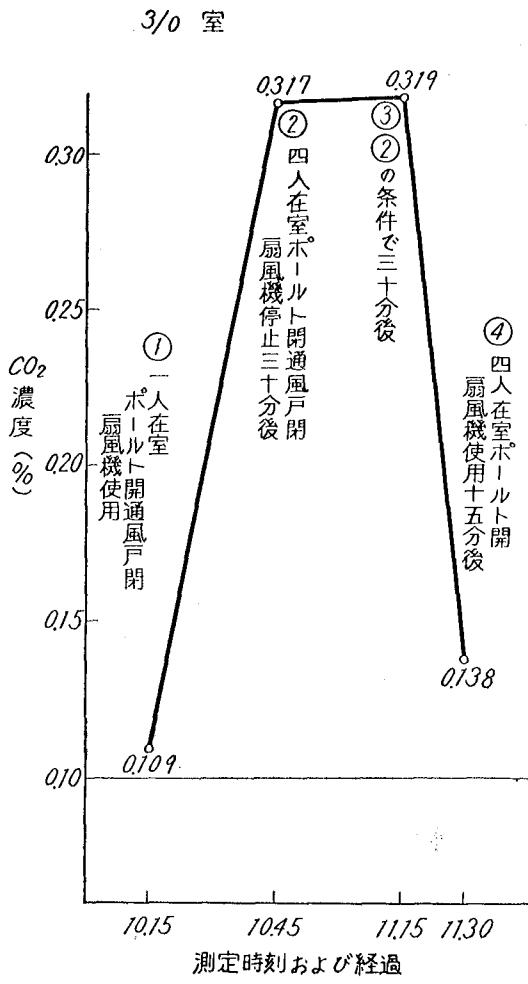


図 4 室内換気条件と  $\text{CO}_2$  濃度



#### 4 機械換気方式の現状

冬季総トン数 6,700 トンの機械換気装置を有するY丸について、起床前午前6時30分における各室のCO<sub>2</sub>濃度を調べたところ、表6の通りほとんど0.1 %以下であった。早朝起床時で就寝によるCO<sub>2</sub>濃度の上昇の大きい時間であるがCO<sub>2</sub>濃度は前記A丸に比べてかなり低い。

機械換気による給気を停止した場合、室内の換気量の低減に伴うCO<sub>2</sub>濃度の変化を実験的に測定してみたところ次のような結果を得た。

図5は新造大型タンカーボートR丸での測定結果である。各居住室に給気ダクト方式による機械換気設

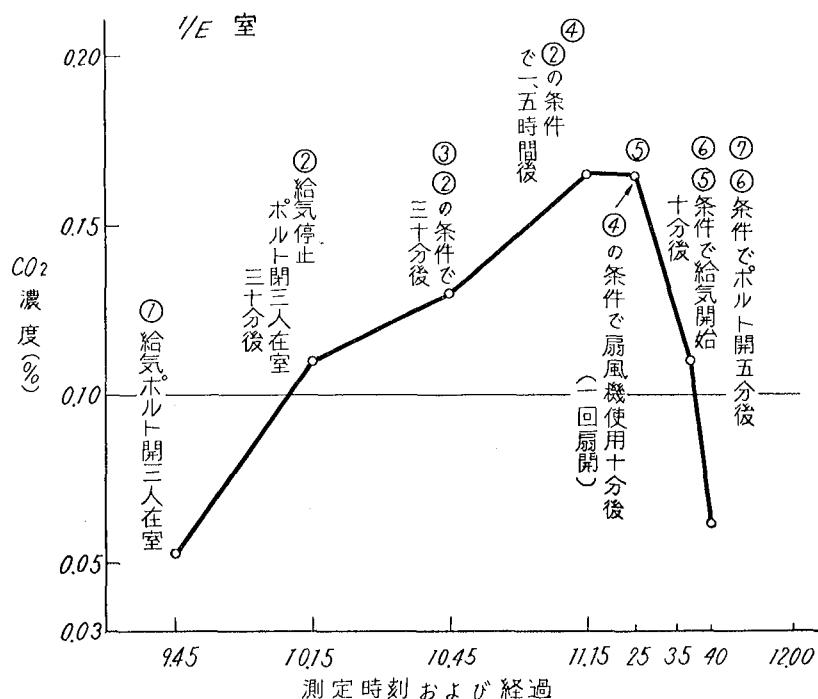
備があり、1~2 個の給気方向を変え得るノズル（給気孔）により、天井部から外気が給気される。

（各部の給気は前部 3HP 1 台、後部 3HP 1 台、機関部 3HP 1 台で、比較的給気容量は大きい）

表 6 Y丸船室の容積と  $\text{CO}_2$  濃度（冬季機械換気）

室 名	容 積 $\text{m}^3$	測 定 時 刻	
		6.30	22.00
司 庫 員	5.2	0.071	0.051
甲 板 員	5.9	0.070	0.035
操 告 手	7.9	0.053	0.083
航 生	8.8	0.058	0.080
三 機	15.9	0.084	0.082
三 通	18.7	0.102	0.064

図 5 室内換気条件と  $\text{CO}_2$  濃度



メカベンによる給気を停止し、ポルドを閉じ、換気条件を悪くした場合、 $\text{CO}_2$  濃度の上昇、それに伴う空気の汚染度の増大が明らかである。又扇風機を使用するのみではそれ程換気が促進されない。

給気を開始すると、10 分後には  $\text{CO}_2$  濃度はすつと低下し、さらにボルトを開放すれば、5 分間で室内空気は殆んど完全に換気される。一般に空気の汚染度からみて、機械換気設備は非常に有効である

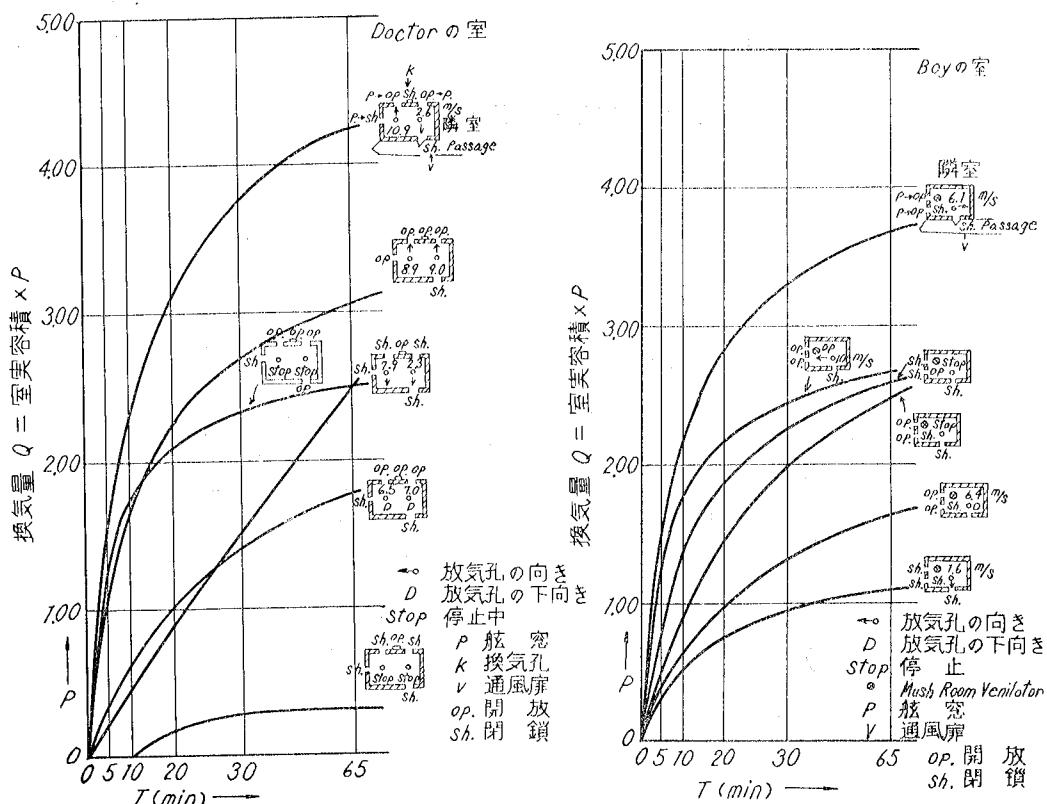
と云える。

次に自然換気と機械換気が同時に行われた時の換気効果について考えてみる。

図6は、 $\text{CO}_2$ 量の減少量によつて換気量を求め、時間の経過と共に、換気量の増加の仕方を、種々の条件の下に比較したものである。

この船の居住室のパンカルーブルの大きさは  $8\text{cm}\phi$  であり、最大風速は  $10\text{m/sec}$  内外で、放氣孔の向け方により、放出空気量が調節できる。換気回数は  $8\sim10\text{回/h}$  で設計されているので、各室の最小限必要換気回数に照して充分であると云える。然しながら同じ居住室においても、舷窓の開閉、放氣孔の向け方、風とり、換気口等の状態によつて、その実際の換気回数は異つてくる。

図6 船員居住室の換気効果



測定方法は、所謂 Pettenkofer 氏法といわれる  $\text{CO}_2$  量の減少量によつて換気量を求めたものであり、室内空気の採集は種々の制約を受けたので、室の中央のみで採集されたものである。

機械換気装置の設計換気回数（放氣孔よりの流出空気量を室容積で割つたもの）と、この方法による測定換気回数との関係については、未だ疑問とする処であるが、設計換気回数が如何によくても、その換気方法が悪くては、充分な効果をあげることはできない。

我が国の船舶では、機械換気方式が未だ試験的段階にあり、多くの未解決の問題が残されている。

## 5 船室の粉塵、細菌と換気

室内空気の汚染度並びに室内換気状態の良否を知る一方法として、空気中の塵埃及び細菌について考えてみよう。

実船における実測の結果は表7の通りである。労働省通牒による懸念量は一般粉塵については1000/ccである。又石川氏による粉塵濃度の懸念度によれば表8の通りである。又労研の三浦氏の提示する発塵係数とは

$$\frac{(\text{室内粉塵数}) - (\text{室外粉塵数})}{(\text{室外粉塵数})}$$

を以つて表わし、発塵係数1を基準にして、1以上を発塵ありとして換気不良、1以下を換気良好としている。一般に海上にあつては当然空気中塵埃は非常に少くなり、従つて船内にあつても石炭を使用する船のボイラー室等は別として、陸上に比して極めて少いのが普通である。これは外気の清潔である結果である。東京郊外で比較的空気の澄んでいるといわれる地域の労研で、室内粉塵数が200～300位である。都心では屋外の空気でも概して多く、春先空気が乾燥して風も強く、空気がひどく濁つて見えるような日は1,000を超えることもある。航行する船の甲板では、太平洋に出ると、50～40といった程度で最も清潔な空気と云いう。

表7 船室の粉塵

測定場所	船別	SP丸(ディーゼル機械)		AK丸(自然換気)		UZ丸(自然換気)	
		粉塵数	発塵係数	粉塵数	発塵係数	粉塵数	発塵係数
外 船 航 海 甲 汽 機 機 無 調 司	氣 橋 海 部 員 告 閥 閥 線 理 廚 別 室 室 室 室 室 室 室 室 室	30 45 45 35 40 105 152 48 50 50 45 40 40	(印度洋) 0.5 0.5 0.2 0.3 2.3 4.1 0.6 0.7 0.7 0.5 0.3 0.3	92  760  140  250  420 160	(伊勢湾) 7.3 0.5 1.7 3.6 0.8	55 59 270 716 2,610 3,445 255 225 350 399	(本州東岸) 0.1 3.9 12.0 46.4 61.5 3.6 3.1 5.4 6.3

表 8 粉塵濃度の想限度

1cc 中の粉塵数	濃 度
100 以下	清 净
100—200	軽度発塵
200—400	中等度発塵
400	想 限 度
400—800	高度発塵
800 以上	危険度発塵

しかし船では一般に通風モーター、サーモタンクの位置についての研究が足りないのか煙突の近く、調理室、便所の空気抜きの近く等に取付けられることがあつて、風向きにより煙突の排気瓦斯を吸引したり、臭氣を吸引して、折角の機械換気装置もかえつて悪い結果を招くことがある。外気は清浄であつても、吸気孔の設備個所が不適当なために、逆効果になることがあるから、設備に

当つてはこの点よく考慮しなければならない。

換気状態を発塵係数からみても、機械換気のある船に比べて自然換気方式のみの船は、発塵の程度がかなり著しいことがわかる。

近年水爆実験以来放射能を含んだ塵埃（死の灰）に特に関心がもたれ、その対策が研究されたした。機械換気装置にフィルターをつけて防塵することが、換気と合せて重要な課題となりつつある。

大気中の細菌は大多数は種々の糸状菌及び芽生菌であつて、分裂菌が次いでおり、この分裂菌の大多数は球菌である。一般に病原菌はごく少数であると考えられるが、汚染度のひどい空気中にはこうした種々の細菌の多いことも当然であつて、汚染度の一つの指標となる。

船室の空気中細菌数についてみると、表9の通りである。これは陸上のオフィスにおける調査例と比べてみても、特に良好な状態とはいえない。空気中細菌数についても、機械換気を行つている船が良好な状態がうかがえる。但し空気中細菌数により相対的に換気状態の判定にするだけであつて、細菌数は少くて問題にならない。

空気中細菌数の判定の指標を垂木氏の表によつて示せば、表10の通りである。

表 9 船室の空中細菌 (48 時間培養)

室 名	S 丸		A 丸		U 丸		個 数	判 定
	マラッカ 海	ペルシヤ 湾	日本近海	日本近海	日本近海	日本近海		
外 船 気 橋	2	7	3	9			30 以 下	清 净
無 線 室	4	4	6				30~50	軽度汚染
機 関 室	6	12					50~100	中等度汚染
調 理 室	3	4					100	想 限 度
サ ロ ン	5	4	6	14			100 以 上	高度汚染
航 海 士	15	5						
機 関 士	3	8			8			
甲 板 部	2	9	10	15				
機 関 部	11		34	26				
司 舟 部	16	12		41				

表 10 空中細菌の判定

## 6 船室の温熱条件と換気

人が作業し生活する建造物内の空気状態については、第一に空気が清潔であること、第二に室内の温度が適当な状態に保たれていることが必要である。この二つの要件を満たすことが換気の主要な目的なのである。今迄は空気の清潔を中心として述べてきたのであるが、一步進んで温熱条件から換気を考えてみよう。

図7は5,000トン型のA丸と、2,400トン型のC丸について、夏季アッパーデッキ各室の気温を測定し、外気温と比較したものである。これによると、室温は外気温よりかなり高いことがうかがわれる。殊にこの傾向は小型船にいちじるしい。その原因は、船は汽艤、機関等大きな発熱体をかかえているが、船室はこれらをかこんで配置されているので、これらの熱の伝導によつて室温が高まる。また日照によつて、デッキから室の天井へ、あるいは外板を通じて側壁へ熱が伝えられる。室が狭いこと、換気が悪いことが、これらに拍車をかけ、居室を一層住みにくくものにしている。

図8は夏季A丸(6,700トン)において、デッキの位置によつて温度差がいちじるしいことを示したものである。最上部のポートデッキにある室でも $2\sim3^{\circ}\text{C}$ の温度差を示している。

ポートデッキの各室では主として、日射によるデッキ裏からの貫流熱によるものである。また下方のデッキに行くほど温度が高くなるのは、汽艤、機関の影響と換気の不良によるものと考えられる。即ち少くとも外気温の近くまで室温を下げるためには、機械換気装置によつて換気をよくしなければならないことがうかがわれる。

換気不良の害として気流の不足があることがあるが、気流は温熱要素の一つとして乾燥度を左右し、気温が体温より著しく高い場合を除き、一般に気流のある方が涼しい。しかも気流の働きはかかる点にあるばかりでなく、皮膚に対する機械的刺激としても有効に働いている。

船室内における不快感の一つにデッド・カームがある。従つて全く気流のない状態をさけて、常に何がしかの気流を持たせることが必要である。特に夏季には機械換気でしのぎやすくする必要がある。前に扇風機が換気には余り効果が無いことを述べたが、涼風を得て身体を快感状態におくのに大いに役立つている。生体に対しては一定の刺激が持続的に作用すると、それはやがて刺激として作用しないようになる。したがつて気流はなるべくリズミカルに変化するものであることが望ましい。そういう意味では、室の換気に直接有効でない扇風機も、首を振らせて使用すれば快適となるのである。しかし気流の強すぎると勿論好ましくないので、気流も適度であることが大切である。

なお、扇風機を舷窓と結びつけて、給排気に利用することによつて、大きな換気効果をあげることができるのである。

室内の空気状態を快適に保つためには、温熱条件を適当に調節することが大切なわけであるが、船

図7 船室の温湿度(夏季)

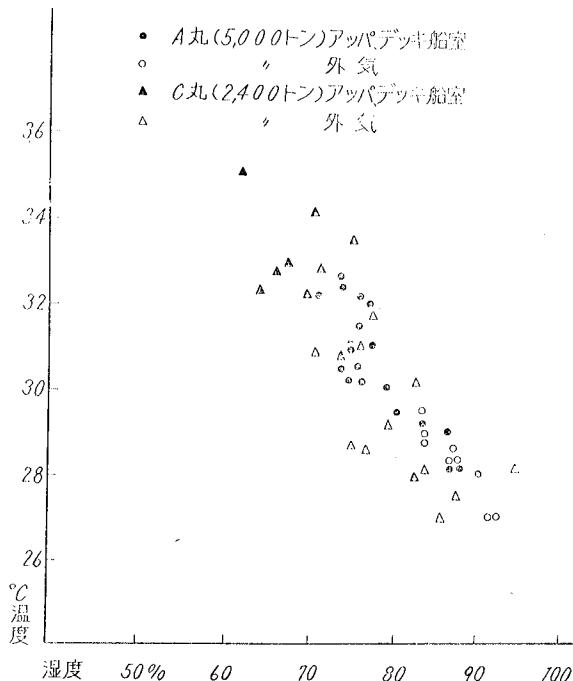
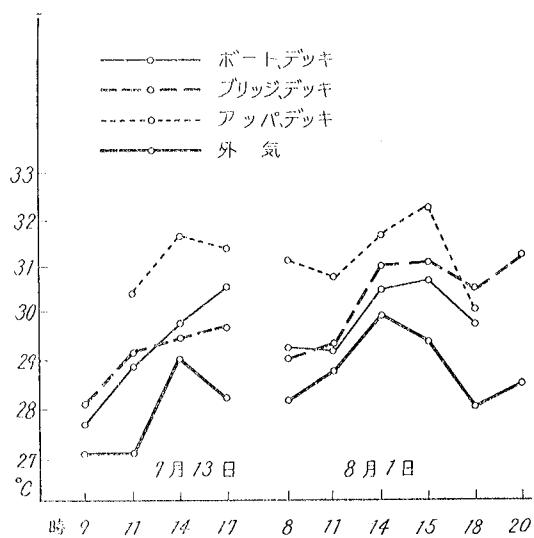


図8 デッキの位置による温度差(A丸自然換気)



の場合気候の激変に見舞われることが多く、数日で 20°C を超える気温の変化を受けることはめずらしくない。試みにペルシヤ湾航路における W丸の記録によると、外気は 45°C をこえ、機関室では 50°C に達している。ペルシヤ湾は世界最高温度 47°C の記録をもつ砂漠が吹き込む猛暑地である。6~9 月は一滴も雨が降らず、昼間は 35°C が普通で、深夜になつても 30°C を下らない。

このような気候条件の下では、普通の方法で快適な気候に近づけることは不可能と思われる。冷房装置を行う以外方法はないであろう。寒さは一般に暖房によつてすでに充分調

節されているが、冷房装置はまだ殆んど普及していない。

居住性の問題で、暑熱による苦しみは最も深刻なものであり、機械的な換気装置に附隨して、冷房の問題を充分検討しなければならない段階に置かれている。

## 7 換気に関する船員設備基準規定

最近の新造船においても、既前の船舶に比べて、設備は著しく改善されたが、その一部においては不合理な施設も見受けられる。これはわが国の船舶の船員設備に関して、従来全般的な基準がないことに起因する。換気に対しても至つて実状に適さないものである。

一方近年諸外国においては、船舶の設備の進歩は著しいものがある。イギリス、アメリカ等の一流海運国はもとより、他の外国においても、1946年シャトルにおける国際労働総会で採択された船員設備条約に準拠して、法令を制定している。

かかる国際情勢において、わが国が国際労働機関(I.L.O.)に復帰加入した現在、国際信義の見地からも、シャトル条約をできるだけ早く批准することは、公正な国際海運界の復帰を促進するため極めて必要なことである。

この目的に沿つて船員設備協議会が、昭和27年に設置され、船員設備基準案が出来た。

この船員設備基準案並びにシャトル条約の換気に関する規定を列記すれば次の通りである。

### シャトル（ジュネーヴ）条約

#### 第7条：

- (1) 着室及び食堂は充分換気しなければならない。
- (2) 通風装置はいかなる天候状態にあつても、空気を満足な状態に保ち、且つ空気の流通を充分ならしめるようこれを操作しなければならない。
- (3) 热帶地方及びペルシャ湾の航行に定期的に従事する船舶には、機械通風装置及び電気通風機の双方を備え付けなければならない。但しこれらの装置の中、片方で充分な通風を確保できる場合については、片方のみを採用することができる。
- (4) 热帶地方以外に就航する船舶には、機械通風装置か、電気通風機の何れかを備え付けなければならない。

権限ある機関は、北半球又は南半球の寒冷水域

### 船 員 設 備 基 準 案

- (1) 居住設備の換気装置は如何なる天候及び気候にあつても、室内の空気を新鮮に保ち、且つ空気の流通を充分ならしめるものであること。
- (2) 定期的に熱帶地方及びペルシャ湾を航行する船舶の居住設備には、機械換気装置又は電気通風機のいづれかを備え付けること。
- (3) 前項以外の船舶の居住設備には、機械換気装置又は電気通風機のいづれかを備え付けること。
- (4) 居住設備の室内に二個以上の自然換気口を設け、その大きさは居室において1人につき出入口とも各  $39\text{cm}^2$  以上であること。  
但し1個の換気口の最小限の大きさは  $156\text{cm}^2$

に通常使用される船舶には、この要件を免除することができる。

(5) 第3項及び第4項により要求される通風装置の動力は、実行し得る限り、船員が船内において居住し、又は労働しているときで必要な場合には何時でもこれを利用し得るようにしなければならない。

であること。

(5) 居住設備の換気口の位置及び構造は、空気の流通を良好ならしめ、且つ室内の居住者に不快を与えないようにすること。

(6) 便所からの排気は、直接大気中に導くこととし、その換気装置は他の船員設備の換気装置と別個のものとすること。

## 8 機械換気装置のある船の現状と設計換気回数

調査の対象となつた船舶は、5~10次船の日本船舶 113隻、1950~1956 年の輸出船舶 71隻である。

表 11、表 12 は換気装置種類別分類である。日本船にあつては、6次船から、サーモタンク式機械換気方式が採用され、漸次この方式が多くなつてゐる。一方一部自然換気一部機械換気方式及び自然換気方式も未だ多い。

表 13 は 11 次船航路別換気装置分類であるが、自然換気のみの船舶が多い。12 次船に至つては、造船原価切下げのため、造船合理化審議会において、船員の居住性関係の設備が簡素化され、機械換気装置の減少する傾向にある。

輸出船では、自然換気のみの船舶は極めて少く、サーモタンク式機械換気方式が大半採用されている。そして空気調節 (air conditioner) の方式に移りつつある。

尙空気済過器装置の有無について調べた結果、輸出船にあつては日本船に比べて有るものが多く、又年次別にも増えている。

空気済過器によつて清潔な空気を確実に供給することは、健康上必要である。同時に給気吸込口の位置は、機関室、調理室、浴室、便所等からの影響の無い場所を選ばなければならない。度々給気吸入口の金網に、真黒な油滓状のものがつまつてゐることに驚かされるが、常に空気が過器を清潔に保つために、手入をおこなつてはならない。

次に機械換気装置のある船舶で、換気回数設計基準の現状を調べてみた。結果は表 14 の通りである。

高級士官、下級士官、サロン、メスルーム、普員食堂では、日本船、輸出船共に 10~15 回で、16~20 回がこれに次ぐ。概して輸出船の方が換気回数が多い。

調理室は、輸出船では排気方式のみのものと、給排気方式併用のものが採用されている。

日本船は給気方式のものが大半であり、換気回数から云つても著しく劣つている。

配膳室、浴室、便所においても、日本船の場合換気回数は少い。又給気方式のみのものが多い。浴室、便所は排気方式のもののみである。

本調査で、日本船は輸出船に比べて、調理室、配膳室、浴室、便所の換気装置が特に悪いことが判る。

諸外国の船員設備基準には、換気回数についての具体的な規定は無いが、第二次大戦中、アメリカ合衆国新造船船員設備基準（1943年）には、具体的に定められている。

その中から機械換気装置関係のものを抜き出してみると、次のようなものである。

『すべての居室及び食堂は室外の周囲の温度より  $7^{\circ}\text{F}$  ( $3.9^{\circ}\text{C}$ ) を超えないように保持できる機械換気供給装置を設けなければならない。

換気は最小1時間 10 回、6分間に1回より少くてはならない。

便所、浴室、雨衣ロッカー及びこれに類似の場所は、1時間 15 回、4分間に1回充分に機械換気排出装置を設けなくてはならない。

調理室及び配膳室は、室外の周囲の温度より  $15^{\circ}\text{F}$  ( $8.4^{\circ}\text{C}$ ) を超えないよう保持出来る、充分な機械的給気及び排気装置を設けなければならない。

この換気は、少くとも給気において1時間 20 回、3分間に1回、排気において、1時間 60 回、1分間に1回しなければならない。

以上の場所に用いるすべての換気の供給装置は、その場所が乾舷甲板下にあるときは、荒天においてもこの装置を閉鎖せずに作動出来るようにしなくてはならない。』

これらの規定によると、新造船にはすべて機械換気設備をなすべきことを規定している。

しかも調理室と配膳室については、居住室よりずっと上廻った換気量と、そのための設備をきめている。居室と食堂に関しては給気方式による機械換気を規定しているが、調理室と配膳室には、給気及び排気両方式を併置すべきこと、又排気量は1時間 60 回という能力をきめている。

許容温度差は調理室で  $8.4^{\circ}\text{C}$  であり、即ち外気が例えれば、 $30^{\circ}\text{C}$  の場合、調理室内で  $38.4^{\circ}\text{C}$  以上にならない様にということであるが、実際には、毎時 20 回の給気、60 回の排気による換気量があれば、相当の熱源があつても  $8.4^{\circ}\text{C}$  という大きな温度差にならないであろう。

又この規定では便所、浴室、ロッカー等についての機械的排気を規定しているのが目立つ。

調理室、浴室、便所等は、臭気、熱気が室外に散逸しないよう、排気を過剰とするのが原則である。

わが国では、換気回数基準について特別に定められたものではなく、まちまちであるが、表 15 は、造船工学便覧で一応標準とされているものである。気流による涼しい感じを必要とせず、単に衛生上の必要による換気を必要とする場合、若しくは良好なる自然通風が得られる場合、それに応じて適当に減少してもよい。

尙機械通風計画に対する一般注意事項として、

(イ) 排気通風のみ行う個所は、内部の圧力低下による換気性能を低下せぬよう、機動排気孔面積の30~50%の自然給気孔を設けること。

(ロ) 調理室並びに浴室、便所等、高温、多湿、臭気発生個所等と、一般居住区等は、通風系統を共通とせず、出来るだけ別個に行うこと。

(ハ) 風量決定に際しては、一般居室に対しては、換気回数によるものであるが、公的な集会室、雑居室等、床面積当りの人数が大なる個所に対しては、1人当りの換気量により決定する場合もある。

(ニ) 送風機の種類選択に当つては、その特性を充分に考慮して決定し、計画計算の誤差を補うため、風量、静圧、馬力には、5~15%の余裕を見込むこと。

(ホ) 室内換気孔は均一な換気を促進せしめるよう配置に充分考慮し、給気排気孔間の短絡、両者のバランス等の問題に充分考慮すること。

以上のように機械換気装置のある船の現状を調査し、合せて換気回数設計基準について、日本船、輸出船について比べてみた。そして日本船の調理室、配膳室、浴室、便所等は著しく設備の悪いことが判つた。尙かつ換気回数設計基準を如何にすべきか考えた。しかしこれらの換気回数を決定するための科学的根拠がまだ充分でない。今後更に研究する必要がある。

表 11 換 気 方 式 種 類 別 分 類 (日本船)

国籍	種類	5次 (1949)	6次 (1950)	7次 (1951)	8次 (1952)	9次 (1953)	10次 (1954)
日	自然通風装置のみ	11	6	10	6	1	1
本	一部機械通風一部自然通風	5	4	1	2	8	5
船	機械通風のみ	1	3	1	3		
	サーモタンク式機械通風		3	10	10	16	8
	GLASS WOOL	1	3	7	2	2	1
	COPPER WOOL		1	1	3	9	6
	空気濾過器の有るもの						
	棕櫚			1	1	5	1
	調査船船数	17	16	22	21	25	14
	各年次建造船船数	43	35	48	36	37	19

表 12 換気方式種類別分類（輸出船）

固篇	種類	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956
輸 出 船	自然通風装置のみ			1				1
	一部機械通風一部自然通風							1
	機械通風のみ	2	1		6		3	3
	サーモタンク式機械通風				6	1	10	24
	空気調節						1	1
	GLASS WOOL				4		1	3
	COPPER WOOL				3	1	8	11
	棕梠				1		1	6
船	STAINLESS WOOL						1	3
	不明							3
調査船 船数		2	1	1	12	1	14	30

表 13 11次船航路別換気装置分類

換気装置種類	不定期	定期						油槽船	計
		欧洲	ニューオーク	印度・パキスタン	中国	南米	西アフリカ		
自然通風のみ	17	1	1	1					20
一部機械一部自然通風	3	1							4
機械通風のみ	3								3
サーモタンク式機械通風	18	1	2	1	1	1	1	7	31

表 14 機械換気装置の換気回数設計基準現状調査

室名	給気	排気	輸出船	日本船	室名	給気	排気	輸出船	日本船
高級	~ 9			2	普員居室	~ 9			
	10~15		46	46		10~15		45	40
	16~20		6	3		16~20		9	10
	21~		3	3		21~		2	3
下級	~ 9			2	サロモン	~ 9			1
	10~15		48	43		10~15		33	34
	16~20		7	5		16~20		20	13
	21~			3		21~		4	

室名	給 気	排 気	輸出船	日本船	室名	給 気	排 気	輸出船	日本船
サ ロ ン	15	15	2			~9		1	2
	20	15	1			10~15		19	20
	~ 9			1	配	16~20		8	1
メ ス ル	10~15		30	37		21~25		1	4
ル	16~20		19	12		30			1
ー 人	21~		3	2	膳	10~15		6	1
	15	15	2			20		5	1
	20	15	1			10~15	15	1	
	~ 9					々	20~25	4	1
普 貨	10~15		30	37	室	々	30	3	
食	16~20		18	12		々	50	1	
堂	21~		5	4		々	100	1	
	15	15	1			10~15		4	
	20	25	1			20		1	
	~ 9		1	10	浴	10~15		10	1
	10~15			13		16~20		15	2
	16~20			6			25	1	1
調	21~25			3	室		30	2	1
	40		1			5	10	1	
		20	1			々	30	1	
		30	10	10	便	10	15	3	
		40	4			々	20	4	
理		60	2		所		30	2	
	~ 9	20	2	1		々	50	1	
	10~15	20~30	9			15	15	1	
	々	40	2			々	90	1	
	々	60	1		通	~ 5		5	1
室	20~30	20~30	2	1	路	10		1	1
	々	30~40		1	(上甲板)		15	1	
	々	40~50	12	1			20	2	
	々	60~	5			10	70	1	
	60	60	2		〔註〕	各項目の室で、年次別の換気回数の変動は認められず			

表 15 機械換気の場合の換気回数表（船舶工学便覧）

通 風 場 所	換 気 回 数 (毎時)		備 考
	給 気	排 気	
公 室 1. 2 等	8~10	8~10	
タ 3 等 (上 甲 板)	15	15	給氣又は給排氣併用
タ ナ (上甲板以下)	20	20	
食 堂 1. 2 等	15~28	8	室外汚気の侵入を完全に防ぐ
タ 3 等	15~20	8	ため給氣を過剰とす
1 等船客居室 (遊歩甲板以上)	8~10		
高級乗組員居室	タ		
1. 2 等船客居室 (船橋樓甲板)	13		
3 等船客居室 (上 甲 板)	15		
乗組員居室 (上 甲 板)	タ		
タ (上甲板以下)	20		一般居住区は給氣とす、下層 甲板に至るに従い1人当たりの 室容積は減少し、又外気の自 然流通不良となるため換気回 数を増す
調 理 室	6~8	45~60	
配 賞 室	6	25	排氣又は給排氣併用、但し臭 氣熱気が室外で散逸せぬよへ
洗 灌 機 械 室	8	25	
乾 燥 室		60	排氣を過剰とす
浴 室, 便 所 等	6	25	
客 室 通 路		10	
転 輪 羅 針 儀 室	25	25	
消火用炭酸ガス瓶格納室		40	
糧 食 庫		25	
甲板間貨物船及び船艤		3~5	
同上、家畜を積む場合		20	
小荷物室、郵便室等	15		

## 9 む す び

換気に対する考え方を明らかにしておいて、いろいろの立場から船室の換気の現状を調査した。要約すると、

- (1) CO<sub>2</sub>濃度からみて、夏季における自然換気は一般に充分と考えられるが、冬季は不足している。機械換気装置のある船では、換気は大体良好である。
- (2) 船室の粉塵及び細菌からみた汚染度は、いちじるしくはない。
- (3) 温熱条件からみれば、換気のみでは解決され得ない悪い状態にあり、換気から一步進んで、空気調節を考慮しなくてはならないであろう。
- (4) わが国の船員設備規定については、諸外国の規定と国際的情勢から立遅れしており、一考を要する。
- (5) 外国船に比べて、日本船には自然換気方式のみの船が未だ多い。

又設計換気回数からみても調理室、配膳室、浴室、便所等の設備の立遅れを特に指摘したい。